



小栗キャップの News Letter

税理士法人STR 代表社員・税理士 小栗 悟

名古屋本部 〒450-0001 名古屋市中村区那古野 1-47-1 名古屋国際センタービル 17F

TEL : 052-526-8858 FAX : 052-526-8860

岐阜本部 〒500-8833 岐阜県岐阜市神田町 6-11-1 協和第二ビル 3・4 階

TEL : 058-264-8858 FAX : 058-264-8708

Email: info@str-tax.jp <http://www.str-tax.jp>

2026年7月7日(火)

棚卸資産の取得価額 付随費用の配賦計算

商品の付随費用の取得価額への配賦計算

購入した棚卸資産の取得価額には、購入代価のほか、これを消費し又は販売の用に供するために直接要した全ての費用が含まれるのが原則です。では、種類などが異なる棚卸資産を取得した場合に共通する付随費用はどのような方法で配賦するのでしょうか。実務では、次のような方法を継続適用して、種類・品質・型等の異なるごとに、それぞれの棚卸資産に配賦します。

- (1) 購入代価の比で配賦
- (2) 購入数量の比その他の基準で配賦
- (3) 購入代価が大きなものみに配賦

<事例> 仕入商品

購入代価 1,000千円 (12,500個)

A商品 @75円	5,000個 (数量40%)	375千円 (価格37.5%)
B商品 @100円	5,000個 (数量40%)	500千円 (価格50%)
C商品 @50円	2,500個 (数量20%)	125千円 (価格12.5%)

共通する引取費用等 60千円

引取費用 (運賃等)	20千円
付随費用 (検収費等)	16千円
移管費用 (支店への搬送費)	24千円

(1) 購入代価の比で配賦

A商品	$375千円 + 60千円 \times 価格 0.375$ = 397.5千円
B商品	$500千円 + 60千円 \times 価格 0.50$ = 530千円
C商品	$125千円 + 60千円 \times 価格 0.125$ = 132.5千円

(2) 購入数量の比その他の基準で配賦

A商品	$375千円 + 60千円 \times 数量 0.40$ = 399千円
B商品	$500千円 + 60千円 \times 数量 0.40$ = 524千円
C商品	$125千円 + 60千円 \times 数量 0.20$ = 137千円

(1)、(2)とも付随費用と移管費用の合計額40千円は、購入代価の3%超であるため、取得価額に算入します。

(3) 購入代価の大きなものみに適当な基準により配賦 (小口不配賦)

A商品	$375千円 + 60千円 \times 375 / 875$ = 400,714円 (端数切捨て)
B商品	$500千円 + 60千円 \times 500 / 875$ = 534,286円 (端数切上げ)
C商品	125千円 (配賦なし)



会社に合った方法を継続して使いましょう。